



外出自粛・休業要請と一体の補償、 検査体制強化と医療現場への 本格的財政支援を

- 1、外出自粛・休業要請などによって、直接・間接の損失を受けているすべての個人と事業者に対して、生活と営業が持ちこたえられる補償をスピーディーに実施する
 - 2、医療崩壊を止めるために、検査体制を抜本的に改善・強化するとともに医療現場への本格的財政的支援を行う
 - (1) PCR検査センターを各地につくり、必要の人を速やかに検査する体制に転換する
 - (2) 医療機関への財政的補償と、地域医療全体を支える財政支援をすすめる
 - ① 新型コロナ対策にあたる医療機関に対して、コロナ対策にかかる費用の全額補償をおこなう（コロナ患者のためにベッドを空けておくことによる減収、コロナ患者に対応するための一般診療や入院患者数の縮小などによる減収、専属の医師・看護師、病院体制をつくるための経費の補償）
 - ② 受診抑制による深刻な減収にたいして、地域の医療提供体制を維持するための財政的措置をおこなう
 - ③ 軽症者、無症状者のための宿泊療養施設を大規模に確保する。中等症者、重症者を治療するコロナ特別病棟の確保と臨時的病床増設をすすめる
 - (3) 医療崩壊を止めるための予算を数兆円規模に増額する
 - 3、介護・障害者など社会保障の体制を守り、ジェンダーの視点での対策をすすめる
- (4月16日発表 日本共産党
「新型コロナ対策補正予算案」への提起より抜粋)

政府が進める地域医療構想

2025年までに全国の高度急性期病床と急性期病床を合わせて3割減の21万床減らす計画が「地域医療構想」です。

村山医療センターを含む全国424の公立病院・公的病院の統廃合がリスト化されています。

政府は、コロナのまん延に備えて病床を空けておくように要請する一方で、病院を削れといっています。あまりにも矛盾した要求ではないでしょうか。

医療機関の困難の背景には医師・看護師などの人手不足が専門家から指摘されています。コロナ感染拡大の中で、公立・公的病院をはじめとした医療の重要性は再認識されています。医療体制の強化こそ求められています。

東京都が進める 都立病院の独立法人化

多摩北部医療センターが独法化計画の対象となっています。既に「独法化」された板橋区の「健康長寿医療センター」では、病床が711床から550床に大幅削減され、有料個室は病床の25%（141床）に。最高2万6千円の差額ベッド代が求められ、そこに入院する際には10万円の保証金が必要となるなど、患者・利用者の負担増に跳ね返っています。

都立病院は、診療報酬だけでは採算をとることが困難な医療を提供する重要な役割を果たしています。都財政支出の削減や効率化を目指して、独立行政法人化を行えば、「改革」どころか公的医療の後退につながります。

共産党市議団では、コロナウィルス感染症への市内緊急アンケートを行っています。

皆さんのお声をお聞かせ下さい。

これまで寄せられたご意見は、市への要望として提出しました。今後も継続していきます。

アンケートはこちらから→



浅見みどりの活動を紹介しています。

東村山民報

2020年 5月号外

東村山民報社 ■ 東村山市美住町1-2-5 小松きょう子

しんぶん赤旗(月額3497円) しんぶん赤旗日曜版(月額930円)市民の声でつくるメディア。ぜひ購読ください。